



2013年4月26日—長崎メディア・平和講座「伝えんば」—レジメ

## 被爆地長崎と長崎の証言の会

—なぜ被爆証言集を出し続けるのか／証言活動・私の原点—

森口 正彦（長崎の証言の会・運営委員）

### (1) はじめに

\*被爆地ヒロシマ／ナガサキ—その共通点と相違点

#### a. <長崎>

- ・爆心地公園—原爆落下中心碑（落下？ 投下）  
被爆地層（当時の松山町の81軒の商店や民家が埋没、内一部分が発掘展示）
- ・平和公園—平和祈念像／北村西望製作      ・刑務所跡（強制連行中国人32名  
／朝鮮人少なくとも13人被爆死）—中国人原爆犠牲者慰霊碑

#### <広島>

- ・爆心直下—島外科医院（相生橋より南東約100m）
- ・平和記念公園（中島本町ほか材木町などの中心街）平和都市記念碑／原爆ドーム

#### b. <長崎>

- ・原爆投下中心碑前—石棺『原爆殉難者名奉安』（原爆死没者名簿収納）

#### <広島>

- ・平和都市記念碑（慰霊碑）—石棺（原爆死没者名簿収納）  
—『安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませぬから』—

#### c. 怒りのヒロシマ／祈りのナガサキ・・・No more Hiroshima/No more Nagasaki

- \* 峠 三吉・『原爆詩集』—序「ちちを かえせ ははを かえせ・・・」
- \* 栗原貞子・詩集『ヒロシマというとき』
- \* 永井 隆・『燔祭の 炎の中に歌いつつ 白百合乙女 燃えにけるかも』  
・原爆燔祭説・・・原子爆弾合同葬弔辞（1945・11） <資料>
- \* 福田 須磨子—詩『ひとりごと／なにもかも いやになりました 原子野に  
屹立する 巨大な平和像。それはいい それはいいけど そのお金で・・・』
- \* 山田 かん—『山田かん 全詩集』

#### d. 被爆都市として—戦争被害／加害の両面からの発信性

- \* 栗原 貞子—詩『ヒロシマというとき』      \* 山田かん『長崎原爆論集』 資料

- \*岡まさはる記念長崎平和資料館・・・朝鮮人被爆者の実態調査／加害の直視
- \*本島 等『広島よ 驕るなかれ』一天皇戦争責任発言／銃撃事件（1991.1）

## (2) 私の戦争・被爆体験－戦争・被爆のリアリズム、体験証言の限界

<戦時下／終戦後の記憶をたどって>

- \*1941年12月8日 太平洋戦争勃発－臨時ニュースの記憶。（3歳）
- \*1942年3月 長兄の徴兵出征－軍歌の中に育つ－警戒、空襲警報サイレンの中の防空演習－戦時下の不安と恐怖（4歳～5歳）
- \*1942年～44年 日本陸軍・久留米師団配属の長兄の面会慰問。
  - ・父と兄の私の三人、鳥栖駅で遭遇した艦載機機銃掃射の恐怖。
  - ・日中戦争従軍の叔父（母の弟）1937年杭州湾上陸後、南京陥落の戦闘に参加。中国戦線から帰国。叔父に聞く日中戦争最前線の戦闘の模様。
- \*1944年8月11日－長崎初空襲・・・B29／29機、市街地を攻撃（資料）
- \*1944年11月21日－小長井町沖合に墜落したB29爆撃機の引上げを目撃
- \*1944年9月1日－佐賀県杵島郡錦江村の父方の実家を頼り、近隣に隠居家を借りて一時疎開－姉／小5年・兄／小2の三人。母は長崎との往来暮らし。
- \*1945年3月26日－疎開を一時中止して、長崎へ帰省。
- \*1945年4月7日－長崎市立飽之浦国民学校／尋常科1年生入学。（6歳）
  - －天皇制・軍国主義教育／教育勅語・奉安殿・東方選拜・・・軍国少年として生育
- \*1945年4月26日－B29／1機、長崎駅・大波止定期船を攻撃－学校地下防空壕に入りきれず、自宅まで逃げ帰る（資料）。44年8月の長崎初空襲から殆ど連日の昼間、夜間の警戒警報・空襲警報サイレンと共に防空壕に避難。
- \*1945年7月31日～8月1日、A26／B24／B25爆撃機による連続空襲－波状攻撃の中、防空壕に避難。高熱をだして衰弱。（資料）
- \*1945年8月5日、6年生の姉、3年生の兄と共に母に連れられて佐賀県杵島郡錦江村巡里（現・佐賀県白石町－爆心地から約38キロ）に避難。
- \*1945年8月9日、午前11時2分。一瞬の閃光、多良岳上空に昇るキノコ雲を目撃。家族の安否を確認に列車で帰崎する母との別れ。姉、兄と三人の生活。
- \*1945年8月15日－「終戦詔書」臨時ニュース放送。澄み切った青空の喜び
- \*1945年8月19日－母、姉、兄と帰崎。浦上駅から廃墟広がる被爆地を通過して水之浦の実家に帰る（入市被爆）。家族との再会。8人家族、全員生存。
- \*1945年、原爆被爆以後の兄、姉の脱毛、歯茎出血、嘔吐、倦怠感、紫斑・・・などの放射線障害発症が続く。
- \*1945年9月 国民学校1年生・2学期開始－小学校での教科書墨塗り～「新しい憲法のはなし」～戦後の民主主義教育の変遷

### (3) 被爆2世・命を奪われた甥や姪、そして被爆後遺症で姉、叔母のガン発病死

\* 終戦後一飽之浦小学校～丸尾中学校～長崎西高～長崎大学・学芸学部～中学教員  
「教え子を再び戦場に送らない」一日教組教研／民間教研・教育科学研究会

#### <被爆者の戦後史>

##### \* 次兄夫婦－被爆後・68年間の苦悩

次兄／被爆時16歳－旧制・瓊浦中学校4年生で三菱兵器大橋工場に学徒動員中、爆心地より1.1キロで被爆・・・被爆証言<信じてもらえない浦上縦断>『証言－ヒロシマ・ナガサキの声－第11集』（1997）P86～ 掲載

・被爆後、脱毛・歯茎出血・紫斑・倦怠感など発症。小康状態後、長崎三菱造船所勤務。1958（昭和33）年に結婚。義姉／被爆時7歳－長崎市片淵町2丁目47番地。爆心地より2.8キロで被爆。

・結婚後、一男二女を得るが、その間、二人の子供を出生時に、一人は1966年12月、出生後10か月目に心臓欠陥症で失う。次兄は、被爆により心臓、肝臓、腎臓、くも膜下出血・・・大腸ガンなどあらゆる臓器疾患を患い、闘病生活。8年間の透析治療を続けたが、2013年4月12日－臓器不全で死去（84歳）。

##### \* 次姉－被爆後遺症によりガン発症

・被爆時・19歳－女子挺身隊として長崎三菱電機に勤務中、爆心地より3.0キロで被爆。被爆後、脱毛・脱力・皮下出血などを発症。結婚後、1966年に卵巣・胃ガン発病。放射線治療を受けるが、1967年12月24日、41歳で死去。

##### \* <原爆病にて逝きし姉を偲びて>・・・文集『榕』（1969）より－日見中学校

『予期もせぬガンに侵され病室に死を待つ姉に原爆忌近し』

『晩婚の姉幸つかみしもしばしの間 原爆病にて雪降りし日に逝く』

『原爆病にて燃え崩れゆく姉あり 粉雪の舞い降りしきる火葬場の中』

### (4) 原爆の人体被害の実態。『米軍占領下の原爆調査』－原爆加害国になった日本

世本 征男著（新幹社）1995

\* 占領下のプレス・コード（原爆報道検閲・規制）と被爆者をモルモット扱いしたABC（原爆傷害調査委員会）による被爆者調査。

\* 原子爆弾災害調査研究特別委員会組織によるアメリカ軍の原爆調査への協力

\* 被爆妊産婦と胎内被爆児、新生児（死産・流産・奇形児など）、被爆乳幼児、成長過程にある子供たちの徹底した調査。原爆放射線照射による遺伝的影響調査。

\* 比較対象都市（広島・呉市）設定での被爆者・非被爆者との比較調査。

\* 原子力時代（核時代）－核分裂が何を人間にもたらすのか－への準備。

- \*原爆被害と原発災害・・・『核発電を問うー3・11後の平和学』戸田 清著  
「核分裂がもたらす被害性・・・その被害が時間的、空間的、社会的に拡大し、継続していく特徴をもった他の被害とは異なる異質の危険がある・・・」
- \*原爆がもつ無差別殺戮の非人道性と原爆投下の動機に関わる非人道性  
・原爆投下目標都市の選定基準・『京都に原爆を投下せよ』吉田守男／角川書店

## (5) 「長崎の証言の会」との出会いー『証言誌』編集に携わって

\*1971年。長崎市立日見中学校勤務中の文集『榕ー9号』で「平和は長崎から／8月9日「原爆の日」を書く」を特集。市教組の平和教育分科会で報告。  
鎌田定夫（長崎総合科学大）教授から『長崎の証言』に寄稿を求められ、『長崎の証言第3集』に掲載。鎌田さんとの出会い、そして、平和教育への新たな出発。

\*何を、どう継承していくのかー戦争・被爆体験の共有化ー体験の普遍化と思想化

\*被爆地ナガサキからの平和発信と戦争・被爆の記憶の「風化と埋没化」の中での「継承」の課題・・・・・・2006年・長崎平和推進協会「被爆講話での政治的発言規制」問題。[資料参照]・・・・『証言ーヒロシマ・ナガサキの声／2006』  
「今、改めて問われる〈被爆体験の継承〉」p138～p179参照

\*その後の小中学校での被爆講話者への要望・規制（憲法・原発には触れないで・）

<国策と神話>

\*神武天皇金鷲神話～大東亜共栄圏神話～原爆使用正当論神話～原発安全神話  
～核抑止力神話～平和憲法改憲（壊憲）正当神話・・・核兵器保有神話・・・・？

## (6) 終わりに

\*『荒れ野の40年』ヴァイツゼッカー大統領演説・・・岩波ブックレットNo55  
「罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けねばなりません。全員が過去からの帰結に関わり合っており、過去に対する責任をおわされているのであります。・・・問題は過去を克服することではありません。・・・しかし、過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」

\*『犠牲のシステム』・・・・高橋哲哉（東大大学院・教授）集英社新書 <資料>

## (1) 「長崎の証言の会」の歩み

<資料>

- \* 1967年11月1日。厚生省「被爆者と非被爆者の間には、生活・健康上の有意の格差はない」・・・『原爆白書』発表。
- \* 1968年8月9日。広島・長崎の被爆者の怒りー原爆犯罪の容認、被爆者切り捨て、援護法拒否ー。被爆者の面接調査。『あの日から23年、長崎原爆被災者の実態と要求』B5判12頁。タイプ印刷。200部発行。
- \* 1969年8月9日。『長崎の証言』創刊号ー「実態調査報告書」再録ー発刊。B5判60頁。タイプ印刷。「長崎の証言刊行委員会」発行。
- \* 1970年8月9日。『長崎の証言・第2集』表紙（谷口少年の写真）発行。
- \* 以後、『長崎の証言』第10集（1978）ー「長崎の証言刊行委員会」発行。10冊
- \* 第2次『季刊・長崎の証言』第1号（1978）～第12号（1981）・・・・・・12冊
- \* 第3次『季刊 ヒロシマ・ナガサキの証言』第1号（1982）～第21号（1987）21冊
- \* 第4次『証言 ヒロシマ・ナガサキの声』第1集（1987）～第26集（2012）・26冊
- \* 『証言 長崎が消えた』（2006）第1次から第4次までの証言選集・・・・・・1冊  
（第2次から第4次は「長崎の証言の会」発行）・・・・・・合計・70冊
- \* 『証言 長崎が消えた』英語版（2009） \* 『長崎的毀滅』中国語版（2012）

## (2) なぜ証言運動を続けるのか。ーその原点としての思いー

### (1) <証言運動の原点と今後の課題> 鎌田 定夫

「原爆一人間のあかし」・・・『長崎の証言20年』より・1989/3発行

「1960年代後半のベトナム反戦運動から80年代の反核運動へと、持続・拡大する運動の中で、わたしたちはつねに自分たちの課題と使命を確かめながら、必死に活動し続けてきた。長崎の証言の会のこの持続・前進の力の源泉とは何であったのか。

それは言うまでもない。一瞬にして地球が裸になり、人間が虫けらのように殺された。あの日の惨劇を再び繰り返させまい、という私たちの死者たちへの誓いであり、また、「核抑止力」などという好核勢力、核権力の欺瞞にたいする激しい怒りである。

長崎の証言の会は、反核証言活動を独自課題とする自律的市民組織として、国家権力や党派、自治体からさえ自立し、つねに地球的に考え、原点「ヒロシマ・ナガサキ」から行動すべく努めてきた。証言記録の作成や編集刊行という作業は、きわめて地道で一定の技術と集中力を要するが、同時にその普及と持続の点では、集団の知恵とエネルギーが不可欠である。・・・・（中略）

長崎は日本の辺境にあり、つねに中央から切り捨てられながら、同時に対外侵攻の前進拠点として国策遂行の役割を強いられ、ついに原爆の十字架を背負わされて、今なおその後遺と格闘しつづけている。長崎の証言の会が背負っている困難もまた、これと不可分であり、さらに試練は続くだろう。・・・・（中略）

再び広島・長崎の惨劇を繰り返さぬために、『ヒロシマ・ナガサキの証言』運動が立ち向かうべき課題は依然として重く大きい。核戦争阻止・核廃絶・被爆者援護法の実現をめざして、私たちのたたかいは今日も、そして明日も、やむことなく続く」

(2) <長崎は証言する>・秋月 辰一郎・「長崎の証言」第3集(1971/7/15)

「長崎でかつて、人間の生命が最も多数、はかない虫の如く死んだ日が、そのまま人間の生命こそ何よりも尊いものである、という時代の夜明けなのだ。核時代の原点であるというのではなく、何よりも平和の原点なのである。それがヒロシマ・ナガサキの原爆体験の証言である。

人間はこの証言に耳を傾け、頭を垂れて聴かねばならぬ。人類を滅ぼさないために。

人類を滅亡の種族とならしめないためにこそ、長崎の人びとはこれを証言する・今年も、今日もまた、繰り返し証言する」

(3) 被害原点と加害原点との関わり

『長崎原爆論集』・山田 かん著より

「原爆・戦争被災、被害体験を被爆者自身、己の内部に据え、それを『原点』として、被災、被害事実の感覚的鈍化を拒みつつ、戦後の世代に体験の継承を試み、企てる営みが『長崎の証言・被爆戦争体験記録運動』であるとするならば、その被爆・被害原点は、天皇制に始まり、アメリカの支配原理に凍結して営みなしには、元凶としての『新帝国主義』としての加害原点を見据え、告発していく営みなしには原点たりえないのではないか」

(4) 原爆燔祭説・・・「原子爆弾合同葬弔辞」1945・11-永井 隆『長崎の鐘』より

「・・・日本の戦力に止めを刺すべき最後の原子爆弾は、元来他の某都市に予定されてあったのが、その都市の上空は雲にとざされてあったために直接照準爆撃が出来ず、突然予定を変更して予備目標たりし長崎に落とすこととなったのであり、しかも投下時に雲と風とのため軍需工場を狙ったのが、少し北方に偏って天主堂の正面に流れ落ちたのだという話をききました。もしもこれが事実であれば、米軍の飛行士は浦上を狙ったのではなく、神の摂理によって爆弾がこの地点にもち来たらされたものと解釈されないこともありますまい。

終戦と浦上潰滅との間に深い関係がありはしないか。世界大戦という人類の罪悪の償いとして、日本唯一の聖地浦上が犠牲の祭壇に屠られ燃やさるべき潔き恙として選ばれたのではないのでしょうか？・・・・・・（中略）・・・・・・

これまで幾度も終戦の機会があったし、全滅した都市も少なくありませんでしたが、それは犠牲としてふさわしくなかったから、神は未だこれを善しと容れ給わなかったのでありましょう。然るに浦上が屠られた瞬間初めて神はこれを受け納め給

い、人類の詫びをきき、忽ち天皇陛下に天啓を垂れ、終戦の聖断を下させ給うたのであります。・・・・・・（後略）・・・・」（

(5) 詩『ヒロシマというとき』・栗原 貞子・・・詩集『ヒロシマというとき』より

「<ヒロシマ>というとき <ああ ヒロシマ>と  
やさしくこたえてくれるだろうか  
<ヒロシマ>といえば<パール・ハーバー>  
<ヒロシマ>といえば<南京虐殺>  
<ヒロシマ>といえば 女や子供を 壕のなかにとじこめ  
ガソリンをかけて焼いたマニラの火刑  
<ヒロシマ>といえば 血と炎のこだまが 返って来るのだ

<ヒロシマ>といえば <ああ ヒロシマ>とやさしくは 返ってこない  
アジアの国々の死者たちや無告の民が  
いっせいに犯されたものの怒りを 噴き出すのだ  
<ヒロシマ>といえば <ああヒロシマ>と  
やさしくかえってくるためには  
捨てた筈の武器を ほんとうに 捨てねばならない  
異国の基地を撤去せねばならない  
その日までヒロシマは 残酷と不信のにがい都市だ  
私たちは潜在する放射能に 灼かれるバリアだ

<ヒロシマ>といえば <ああ ヒロシマ>と  
やさしいこたえがかえってくるためには  
わたしたちは わたしたちの汚れた手を  
きよめねばならない

1972・5

(6) 『犠牲のシステム—福島・沖縄』高橋 哲哉著（集英社新書）より

「犠牲のシステムでは、或る者（たち）の利益が、他のもの（たち）の生活（生命健康、日常、財産、尊厳、希望等々）を犠牲にして生み出され、維持される。

犠牲にする者の利益は、犠牲にされるものの犠牲なしには生み出されないし、維持されない。この犠牲は、通常、隠されているか、共同体（国家、国民、社会、企業等々）にとっての『尊い犠牲』として美化され、正当化されている。そして、隠蔽や正当化が困難になり、犠牲が告発されても、犠牲にする者（たち）は自らの責任を否認し、責任から逃亡する。この国の犠牲のシステムは、『無責任の体系』（丸山眞男）を含んで存在するのだ」・・・・＜責任からの遁走＞

### (3) 原爆投下目標都市選定の経過

—なぜ長崎が原爆投下目標都市に選定されたのか？—

#### [a] 原爆投下目標都市の基準

- (1) 直径3マイル(4・8キロ)を超える都市で、且つ人口密集地域であること。
  - (2) 地形的条件—爆風、熱線が最も効果的な破壊、殺傷を得る地形都市であること。
  - (3) 8月までに通常爆弾攻撃による府外を受けていない都市であること。
- (原爆の威力の正確な測定を図るため)

#### [b] 理想的な原爆投下目標都市としての「京都」

- (1) 百万人の人工都市である(予想死傷者数・約60万人)
- (2) 市街地が東西2・5マイル、南北4マイル。人口密度地が広い。
- (3) 地形的に三方を山で囲まれ、爆風・熱線が最大の効果を発揮しうる。
- (4) 近隣の被災諸都市からの避難民と軍事目標の羅災軍需工場の流入。
- (5) 通常爆撃の被害を蒙っていないために原爆威力の効果を正確に測定しうる。
- (6) 日本人にとって宗教的に重要な都市であり、当時在住する知識人に及ぼす心理的ショックが大きく、一般市民の抗戦意欲を挫折させる効果大きい。

#### [c] 京都が通常爆撃・原爆投下目標都市から外された理由

京都・奈良が爆撃を免れたのはアメリカによる文化財保護政策のお陰であり、その恩人はLangdon/Warner博士(1881～1955)であったという話が、1945・11・11付の「朝日新聞」に『作戦 国境を超えて / 人類の寶を守る 米軍の陰に日本美術通』という見出しで報道されて以来、1955(昭和30)年の彼の死を契機にして日本で文化人・知識人から政治家、民間の市民をも巻き込んで定着していった。所謂「ウオーナー伝説」だが、その根拠はない。・・・「ウオーナー・リスト」

では、京都が通常爆撃、特に原爆投下目標都市から除外され、7月24日、長崎が広島・小倉・新潟につぐ投下目標として代わりに選定されたのは何故だろうか。

二発の原爆には予備目標各一つを含めて四つの目標が必要とされていたが、目標都市選定に際しては、主にグローブス陸軍少将とスチムソン陸軍長官との対立した意見確執があったという。

〈マンハッタン計画〉の総指揮官として原爆開発・投下をとりしきっていたグローブスは「原爆の破壊・殺傷力の実証のために理想的な最適都市・京都投下」を主張したが、スチムソンは「目標の決定は合衆国が戦後占める歴史的地位によって左右されるべきであって、京都原爆投下は、その残酷な故に日本人と我々との和解の戦後長期間不可能性を生み、逆にソ連への接近となりかねない。また、ソ連の対日戦参加の中で日本を合衆国に同調させる政策を妨げる」と主張。

ソ連の対日参戦と原爆投下による日本人の対米反発と対ソ反発の度合いの違いを天秤にかけて一つまり、戦後世界において日本がアメリカ側につくか、ソ連に接近していくのか—という次元の違う国際政治論的な意見との対立の中での投下目標都市選定であった。

戦後世界においてのアメリカ合衆国の政治的・経済的・軍事的な世界での位置獲得につながる中で、京都の身代わりに長崎が原爆投下目標都市に選定されたのであった。（参考資料『京都に原爆を投下せよ』・吉田 守男／角川書店1995初版）

原爆投下目標期間と空襲

	広島	小倉	新潟	長崎	横浜	京都
'44		●6/16* ●8/20*		●8/11*	●12/25*	
1月					●1/9 ●2/15*	●1/16*
'45					●2/16.17* ●2/19* ●2/25*	
4月	●3/19 ●4/3*				●3/10 ●3/20 ●4/2 ●4/4* ●4/7 ●4/15.16(*) ●4/19 ●4/24	●3/19 ●4/16 ●4/22
5月				●4/26*	●5/17 ●5/24 ●5/25.26 ●5/29* ●6/10	●5/11
6月						●6/26(*)
7月					●7/10 ●7/18 ●7/25.26 ●7/28	
8月	8/6原爆*		●8/10	8/9原爆*	●8/1.2* ●8/10 ●8/13	

注 1 矢印の期間は、その都市が原爆投下目標候補であった時期を示す。  
 2 ●印および数字は、その月日に空襲があったことを示す。  
 3 出典は吉田守男「京都小空襲論」。

被爆地ナガサキからの平和発信と被爆体験の継承を考える

森口 正彦

1945年8月6日、そして9日、広島と長崎に世界で初めての原子爆弾が投下されて、今年で61年目を迎えました。たった一発の原爆で一瞬のうちに、長い歴史の中に生きてきた長崎の街は、浦上を中心に殆ど破壊され、消滅し、幼児、子供達、その母親達など一般市民が、さらには、強制連行された朝鮮や中国の人達、また、捕虜として収容されていたアメリカ・イギリス・オランダ人などを含め十万人を越える人達が、その中で燃え尽き、傷ついていきました。そして、辛うじて生き残った人達も被爆の苦しみを背負いながら、61年の歩みの中に、この21世紀を迎え、現在に至りました。

しかし、この61年の歳月の流れは、広い意味での戦争体験者を含め被爆者の高齢化へと繋がる一方で、あの原爆で廃墟と化した長崎の町の姿をひとかけらの想像さえできない程に街の景観を大きく変化させ、美しく整備された観光都市としての賑やかさの中で、表面的には豊かさと平和を実感させながら、しかし、確実に戦争・被爆を「風化」させ「埋没」させていこうとしています。

ところで、長崎では毎年、小・中・高校の修学旅行生や県内の小・中学生のための平和学習が、原爆資料館見学、被爆遺構・碑巡りと平行して、被爆講話を聴くという方式で、民間の平和団体とも関わりながら行なわれています。そして、その活動には、市の外郭団体である一官民一体を呼称する一長崎平和推進協会も関わっていますが、この協会会員による被爆講話は、年間千件を越えています。

ところが、今年の1月20日、被爆講話を受け持つ協会継承部会員の「臨時総会」で、推進協会は「よりよい被爆講話のために」というテーマで被爆講話者（語り手）に対して『先の戦争に係る天皇の戦争責任・憲法9条等の改正・イラクへの自衛隊派遣・有事法制・歴史教育、靖国神社・環境、人権など他領域の問題・原子力発電など国民の間で意見が分かれている政治的問題についての発言は慎んでいただきたい』と資料を配布して要請したのです。しかも、『被爆者は、被爆体験以外は専門家でも評論家でもないから、自らの被爆体験

を語ればいい』とか、『質問があれば、「それは国民全体で考えることなので国会などで論議して欲しい・・・』』と、回答例まで付け加えたのです。

当然、その会で会員から「被爆体験と現代の問題をつなげて話してこそ、聞き手の平和意識は高められる」「被爆体験以外は話すな、と制限するのは納得できないし、協会の理念に反するものではない」と反論が出ました。さらに、その後の新聞報道をきっかけに、市民からの「発言規制の不当性」を指摘する投書も続き、「被爆体験の継承を考える市民の会」や「日本被団協」「民医連」などの『政治的発言自粛要請の撤回』の抗議要求の結果、6月24日になって、「反響が予想以上だった」「混乱を招いた・・・」などの理由を挙げて協会は『政治的発言自粛要請の撤回』を表明しました。『被爆講話での政治的発言自粛要請』の問題が起きてから、やっと5か月後に終止符が打たれたのでした。

平和の問題を考える時、特に、過去の侵略戦争や被爆の「風化」や「埋没」の問題と併せて、今ほど、歴史教育や平和教育のあり方が問われなければならない時はないように思われます。

米国での9・11の同時多発テロを契機に、いわゆるテロをうみだした原因は探ろうともせず、ブッシュ政権による「対テロ戦争」という「新しい戦争」に傾斜する時代の中で、憲法9条の改悪、米軍再編成、有事法制、国民保護計画、共謀罪制定、・・・そして、現・安部政権の教育基本法の改定言明と国内での平和への脅威は現実味をもって増してきています。そういう点では、最早、戦後ではなく、戦前とも言える今だからこそ、世界で初めての核兵器攻撃を受けた長崎や広島に被爆者の体験講話が大きな意味を持つてくるのです。

かつて、天皇主権の大日本帝国憲法の下、政府は言論・思想・表現の自由を剥奪し、治安維持法などの酷令で民衆を弾圧することで悲惨なアジア太平洋戦争の渦中へと国民を引きずり込み、自国を含んだアジア全域にわたって数千万人を超える尊い生命と人権を抹殺していきました。その歴史の中で生きてきた被爆（戦争）体験者だからこそ、現在の平和的危機をより鋭く感知し、今を生きる子供達に、自らの体験を語る中で、憲法9条や基本的人権の大切さを、さらには米軍再編成や有事法制の危険性や恐ろしさを言及せずにはいられないのです。

今回の推進協会の「政治的発言自粛」に見える言論・思想・表現などへの規制は、新しいファシズム化を思わせる今の日本の対米従属政治体制や、それに繋がる一連の国策の流れと、ある意味では、深く関わっているのではないかと考えられます。それだけに、今回の推進協の問題は、語り手を含め市民に対する言論・思想・表現の自由を侵しているという点でも、また、特に語り手に及ぼした心理的な影響（萎縮作用）などの点でも、推進協会が「発言自粛要請を撤回」したとしても、理事会の責任は問われなければならないと思います。

被爆者をはじめ、戦争体験者の高齢化とあいまって、被爆や過去の侵略戦争への反省の「風化と埋没」が進む中で、「被爆体験（戦争体験）の継承」を阻害していく動きの一つともいえる今回の問題の重要性を、長崎の市民がどれだけ認識していけるのか。21世紀に生きていく、これからの若い世代の人達を含めて、「今こそ、何を伝え、何を残し、何を継承していくのか」が、問われているのだと思います。

世界で広島と共に、最初の核兵器攻撃を受けた私たち長崎の市民は、過去のアジア太平洋戦争の反省と併せて、その被爆都市としての思いを「ノー・モア・ナガサキ」「ノー・モア・ヒバクシャ」という誓いに集約し、二度と再び、アジア、さらには世界が戦禍の渦に巻き込まれないことを願い、発信し、行動してきました。そして、その願い、発信、行動の最初の担い手は、まちがいなく、あの悲惨な戦争の中で生き残ってきた体験者（被爆者）たちでした。

戦後、その反戦・反核・平和への思いは、より広範な人達によって支えられ、受け継がれ、戦争放棄を掲げた平和憲法の下に、今や、若い世代の人達によって絶えることなく広がりを見せています。それだけに、特に、ここ長崎での原爆朝鮮人犠牲者の実態を綿密な調査で明らかにされた故・岡正治氏の提唱を受けて、市民の力で設立された「岡まさはる記念長崎平和資料館」が、鋭く告発している過去の日本のアジア侵略の実態と侵略戦争の事実が、被爆地ナガサキからの平和発信と行動に基本的に関わるものの一つであることを考えない訳にはいきません。平和運動の中身と行動は、構造的暴力の仕組みを明らかにすることからしか生まれえないということと併せて・・・。

## ヒロシマ・ナガサキの

## シュミレーション

—B・モアスホイザー氏の「ベルリンのシュミレーション」にこたえて—

ヒロシマはウラン爆弾で

ナガサキはプルトニウム爆弾で  
実験された。

ネバダ沙漠の実験場で

豚や羊やうさぎが

黒焦げになって死んだように

実験都市の爆心では 人は

熱線に灼かれて瞬時に内臓まで

炭化した。

爆風で宙に噴きあげられて

蒸発し 影だけが残った。

爆心一軒では数日後に死亡し

二軒では生き残って逃げたが

火傷に蛆が層になって湧き 一週間後に

蛆と膿にまみれて死亡した。

無傷で生き残った人間も半月後には

高熱にうなされ全身に青い斑点が出て

髪が抜け 男も女も丸坊主になり

吐血し 下血して

血にまみれて死んだ。

実験都市の恐怖は

占領軍のプレスコードで禁圧され

手紙まで検閲されて

どこへも知らせることはできなかった。

二つの都市の被爆者の交流もなく

被爆者は孤立し 見殺しにされ

原子地獄の亡霊のように生きた。

実験都市の山上にはカマボコ型の

ABC (原爆傷害調査委員会) が建てられ

屋上に高く星條旗がひるがえった。

被爆者はジープで連行され

裸にされて熔岩のようなケロイドを

撮影され、血や尿や細胞を採り

レントゲン検査を行ったが

治療は何ひとつしなかった。

被爆者が死ぬと 死臭をかぐ  
ハゲタカのように病院や家にやってきて  
死体を提供させて解剖し  
ケロイドの皮膚や臓腑を  
アルコール漬けにしてアメリカへ送った。

軍備を日本に肩代りさせるように  
ABCは放射線影響研究所となり  
日本の医師や科学者が  
シュミレーションを行っている  
結果はアメリカに報告され  
コンピュータにインプットされている。  
ガンマー線より中性子の線量が  
多かったとみなおしたり  
被爆二世三世の遺伝研究に  
テーマは移った。

プルトニウムは二万四千年。  
放射性炭素は五千年。  
生き残ったものは子々孫々まで  
シュミレーションに組みこまれ

原子地獄から這いあがれない。  
けれども人間は実験動物ではない。  
世界の人々の高鳴るハートと  
あつい血を信じあい  
砂の城のようなシュミレーションを  
崩壊させよう。

「ピカは人間が落とさねば落ちはせん」  
「人間がつくったものが人間の手で  
やめさせられないことはない」  
世界中に青い光が閃いて  
人類が滅亡するその前に  
人類が核を絶滅しよう。

八八、八 ヒロシマナガサキのこえ

〔付記〕六月、「この激動と変革の時代における文学」をテーマに東  
京、広島、京都、名古屋で開かれた「日独文学者の出会い」（主催・  
河合文化教育研）に出席したベルリン生まれの若い作家、ポド・モ  
アスホイザー氏の代表作「ベルリンのシュミレーション」は巨大都  
市ベルリンの管理された社会に起こる一切の現象をシュミレーション  
であると言っている。

## 長崎原爆投下前の空襲

太平洋戦争開戦以来の長崎市における警戒警報・空襲警報、及び空襲は以下の通りである。（長崎警防団第九分団記録より）

- ・1942年（昭和17）—警戒警報・7回      空襲警報・2回
- ・1943年（昭和18）—警戒警報・4回
- ・1944年（昭和19）—警戒警報・15回      空襲警報・10回
- ・1945年（昭和20）—警戒警報・149回      空襲警報・77回

### [空襲]

- ・第1次—1944年（昭和19）8月11日・・・目標—市街地 長崎駅
- ・第2次—1945年（昭和20）4月26日・・・目標—三菱造船所ドック地区
- ・第3次—1945年（昭和20）7月29日・・・目標—三菱造船所ドック地区
- ・第4次—1945年（昭和20）7月31日・・・目標—川南造船所
- ・第5次—1945年（昭和20）8月1日・・・目標—三菱造船所／操作場
- ・第6次—1945年（昭和20）8月9日・・・目標—市街地—原爆投下

### [空襲の概況]

- ・第1次・長崎初空襲（1945年8月11日）  
B29—29機 午前0時5分 各機3tの焼夷弾、爆弾で市街地を攻撃  
死者15人、負傷者31人、全焼・破損家屋64。
- ・9月から午後10時以降、厳重な煙火管制に入り、防空演習開始
- ・第2次空襲（1945年4月26日）  
午前11時、B29—1機 4tの高性能爆弾、7発の時限爆弾を投下。  
長崎駅及び大波止定期船を攻撃。死者129人、重軽傷者278人。特に発車間際の佐世保行き列車の被害甚大。
- ・第3次空襲（1945年7月29日）  
午前10時から2時間にわたり、A26—32機 51tの爆弾、6tの破片爆弾を投下。艦載機を伴って三菱造船所を中心に市の北部、南部地区を波状攻撃。  
死者22人、重軽傷者41人、行方不明3人、家屋全半壊156、校舎1棟半壊。

・第4次空襲（1945年7月31日）

午前9時45分から12時まで、B24-29機 港外停泊の船舶及び川南造船所を艦載機と共に波状攻撃。市内の平戸小畷町、稲佐町、竹の久保町、岩川町、愛宕町、土井の首町方面に投下。家屋被害甚大。死傷者70余名、家屋全半壊148戸。

・第5次空襲（1945年8月1日）

午前11時20分頃から、B24-24機・B25-26機、合計50機が艦載機（戦闘機）と共に攻撃。軍需工場を中心に合計112tの爆弾を投下。三菱造船所及び三菱製鋼所、医大などの重要施設に甚大な被害を出す。

死者169人、重軽傷者215人、行方不明40人、家屋の全半壊241戸。

この日は、浦上-長与間の鉄道も爆撃されて不通になる。

なお、この日の攻撃は波状的に夜間まで続いた。

・第6次空襲（1945年8月9日）

B29-ボックスカー、午前11時2分、プルトニウム型原爆を浦上松山町上空で投下。

\*この記録は主として「長崎原爆戦災誌・第1巻」による。

[参考文献]

- ・「長崎原爆戦災誌・第1巻」・・・・・・・・長崎市
- ・「空の戦争史」 田中利幸・・・・・・・・講談社現代新書
- ・「空爆の歴史」-終わらない大量虐殺-  
荒井信一・・・・・・・・岩波新書
- ・「アメリカの日本空襲にモラルはあったか」・・・草思社
- ・「図説 アメリカ軍の日本焦土作戦」・・・・・・・・河出書房新社